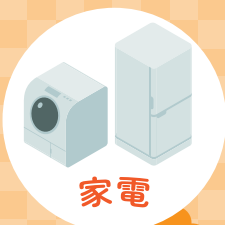


しんきん保証基金保証付住宅ローンをご利用になるお客さま限定

さんしん

住宅

サポートローン



変動型

適用金利

2.525%

※令和8年4月1日現在

★適用金利はお借入れ時点の基準金利-0.8%となります。★変動金利は、お申込み時点ではなくお借入れ時点の金利が適用になります。★保証料は金利に含まれています。

オススメポイント

ご融資金額

最大500万円

ご融資期間

最長50年

担保・保証人

不要

団体信用生命保険

一般団信付

●商品についての詳細は、裏面の商品概要をご確認ください。

お申込みに際しては、事前に審査いたします。審査の結果によってはご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご承知下さい。

三島信用金庫

くわしくは、営業店までお気軽に。

■連絡先

令和8年4月1日 現在

住宅サポートローン

(しんきん保証基金保証付)

項目	内容
ご利用いただける方	当庫のしんきん保証基金保証付住宅ローン(有担保)が次のいずれかの条件を満たし、最終返済時年齢が満80歳以下の方 ①本審査結果が「可決」、「条件付可決」 ②契約中で貸付実行日から6カ月以内
お使いみち	①インテリア・家電等購入資金、引越し費用 ②自動車(オートバイ・自転車を含む)購入資金 ③ローン(無担保)の借換え資金 ※借換え資金はご本人名義のものに限ります ※カードローンは解約が条件です
ご融資金額	500万円以内(1万円単位) ※原則として団体信用生命保険にご加入いただきます
ご融資期間	3ヶ月以上50年以内(1ヶ月単位)かつ住宅ローンの保証期間内
ご融資利率	変動金利で当金庫所定の利率を適用いたします
ご返済方法	元利均等返済・元金均等返済のどちらかをお選びいただけます ボーナス月増額返済の併用もご利用いただけます (ボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%以内)
保証人・担保	しんきん保証基金が保証しますので必要ありません
手数料等	手数料は不要、団体信用生命保険料(一般団信)は金利に含まれています 保証料は金利に含まれています
苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置：本商品の苦情等は当金庫営業日に、 営業店またはお客様相談窓口(9時～17時、 TEL:0120-775-501)までお申し出下さい。 紛争解決措置：東京弁護士会(TEL:03-3581-0031) 第一東京弁護士会(TEL:03-3595-8588) 第二東京弁護士会(TEL:03-3581-2249) 静岡県弁護士会(TEL:055-931-1848) 等の仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です ので、利用を希望されるお客様は当金庫営業日に 上記お客様相談窓口または全国しんきん相談所(9時 ～17時、TEL:03-3517-5825)までお申し出下さい。
その他	<ul style="list-style-type: none">お申込みに際しては事前に審査をいたします。結果によってはご希望に添えない場合もありますのであらかじめご承知ください。現在のご融資利率やご返済の試算につきましては当金庫本支店またはサポートセンター夢までお問合わせ下さい。

くわしくは、営業店までお気軽に

三島信用金庫